後述する史料類より知られる。

長門国府周辺施設の歴史地理学的考察

は Ľ め に

本州の西端に位置し、関門海峡を介して、九州を間近に臨む長

門国は、 陽道が通り、駅家が設置されたが、その外にも、関や域とそれを であり、 守固する軍団、外国使節の接待施設などが存在していたことが、 軍事的にも重視されていた。律令時代の長門国には、山 本州と九州、内海と外海とを結ぶ水陸交通における要衝

違いもあるため、数々の比定案があるものの、全体的な比定案と うな史料や遺物・遺構類に乏しく、また研究者それぞれの見方の 比定されている。しかし、これらの施設の所在地を特定できるよ によって論じられ、現在の下関市の長府にあった長門国府周辺に これらの施設の所在地については、近世末以来、多くの研究者

して説得力をもつものはいまだ見られない。

井 直 哉

門

との機能的関連性を意識して、これらの施設の現地比定を試みて を明らかにすることを目的に、個々の施設の性格および他の施設 れる。そこで小稿では、律令時代における長門国府周辺の全体像 あっても、他の施設との機能的関連性が不明確であったり、個々 ての考察であったこと、全ての所在地について考察されたもので みたい。なお、行論の順序としては、その実態に関するこれまで の施設の性格についての検討が不十分であったことが原因と思わ の見解が最も曖昧な長門関についての検討から始めたい。 これは、従来の研究の多くが、これらの施設のいずれかについ

二千年史』(一九一五年)に詳しい。 を受けていたことが知られる。 門国は、国司の任用に際して畿内や辺境の陸奥と同様に、特別な扱い 司,者。除,畿内及陸奥。長門国。以外皆任,大山位以下ご」とあり、長 『日本書紀』天皇五(六七六)年春正月甲子条には「詔曰。凡"任国 これらの施設に関する明治以前の考証については、重山禎介『下関

135 (291)

二 長門関についての検討

長門関の性格

関として位置づけられ機能していたのかという点について検討し的恵まれている。以下、文献史料をもとに、長門関がどのような長門関については、長門国府周辺の施設の中では史料的に比較

ていきたい。

」下之符。同無」令」開

内海を航行する船をその両端で勘検する海関であったことがわか門及摂津。」としていることから、長門関は摂津関と共に、瀬戸所。3」とあって、この中の「関」について『令義解』が「謂。長の以の機能については、関の通過に必要な過所の申請手続きこの関の機能については、関の通過に必要な過所の申請手続き

ప

#は後己『底印入F(入り一)入引二二日後こよしかし、長門関は海関としてのみ機能したいたのではない。『続

直₂告□山陽道諸国司₁更莫₄令√然。亦四畿六道内。指□一ヶ国□所目離四龍民間。途説之輩満□益内外。 蹇是專輙開見所→致之漸也。民感知。而解文委曲未→来□京華。下→符辞状無→達□宰府。 載記之長門関司等。毎各開見。縦国裏機急。境外消息。不→可□必令□万長門関司等。毎各開見。縦国裏機急。境外消息。不→可□必令□万長門関司等。毎各開見。縦国裏機急。境外消息。不→可□必令□万長門関司等。毎各開見。縦国裏機急。境外消息。不→可□必令

ためる。
ためるが、これは京―大宰府間でやり取りされる文書を、途中のとあるが、これは京―大宰府駅伝官符」とあるように、官符は陸路で大宰府まで運ばれていたのであり、したがって長門関はものである。ここでは「下大宰府駅伝官符」とあるように、官符は陸路で大宰府まで運ばれていたのであり、したがって長門関はは陸路で大宰府間でやり取りされる文書を、途中のとあるが、これは京―大宰府間でやり取りされる文書を、途中のとあるが、これは京―大宰府間でやり取りされる文書を、途中のとあるが、これは京―大宰府間でやり取りされる文書を、途中のとあるが、これは京―大宰府間でやり取りされる文書を、

門関司について興味深い内容を示すものである。名が見られるが、『日本後紀』大同元年 (八〇六) 七月四日条は長ところで、右の史料には「長門関司」という関を管理する役職

門国司。 犯1。特價1重科 関津之制。 勘過失い理。 為」察:衆違。苟有:阿容: 衆庶嗷嗷。 自今以後。 不少得三更然。若有三章 何設「朝憲」。今聞。

長

過の主体が長門国司となっている点である。 えられる 紀初頭には長門関でも、 国府から国司が分番で出向いて関司の任に当たっていたが、九世 れるが、ここで注目されるのは「長門国司。勘過失」理。」と、勘 「其三関者。設…鼓吹軍器。 国司分当守固。」とあり、三関の場合: これは長門関における勘過業務の徹底化を命じたものと考えら 国司が関司の任を勤めていた可能性が考 軍防令置関条には

六六)四月一七日条には でなく、 外国船にも及んでいた。『日本三代実録』貞観八年(八 長門関の海上交通における取締りの対象は日本国内の船舶だけ

譴п貴豊前。 自今以後。若有11警急。必處11嵌科 任」意経過。 長門等国司1日。 是国宰不」慎言督察。関司不」責言過所,之所」致 関司出入。 理用:過所。 而今唐人

とあるが、これは唐人がほしいままに豊前・長門の関を通過して

航するようになった唐人や新羅人は、私的な貿易のみを目的とし り締まるという職務があったことを示している。③ 府での交易を原則とする商客が瀬戸内海沿岸や京内で勝手に交易 であったと推察されるが、この史料は、豊前・長門の関には大宰 て来日した商人であり「商客」と呼ばれ、大宰府でその監督下に る豊前国側の関とは関門海峡をはさんで長門関に対峙する門司関 していることを譴責したものである。 入京してくる事態を受けて、豊前・長門が勘過業務をおろそかに を行うことのないように、関門海峡の両端で外国商船の航行を取 交易することになっていた。記事中に見られる「唐人」も「商客. のことであろう。律令時代、とりわけ九世紀半ば頃より頻繁に来 なお、ここで想定されてい

検。 客」と呼ばれ、大宰府経由で入京して交易を行っていた。その蕃 以上。 関司共11当客官人1。具録申11所司1。入二一関1以後。 客が入京への途路で初めて関を通過しようとする際の手続きにつ しては長門関が想定されているものと思われる。 らることになっていたが、新羅からの蕃客が初めて通過する関と は初めて関を通過する際、その携行物は関司によって詳細に調べ いては、関市令蕃客初入関日条に「凡蕃客初入」関日。 なお、律令時代、国書を携行して来朝した国家的な使節は「著 若無、関処。 初経"国司。亦准」此。」と記されている。 所,有一物 更不」須

このように長門関は対外的には言わば日本の玄関口としての役割を果たしていたが、それ故に長門関は軍事的重要性も高かった割を果たしていたが、それ故に長門関は軍事的重要性も高かったれた兵士が分番で詰めていたものと考えられる。長門国の軍団はれた兵士が分番で詰めていたものと考えられる。長門国の軍団はれた兵士が分番で詰めていたものと考えられる。長門国の軍団はれた兵士が分番で詰めていたものと考えられる。長門国の軍団はれた兵士が分番で詰めていたものと考えられる。長門国の軍団はれた兵士が分番で詰めていたものと考えられる。長門国の軍事上・ものである。

下関権軍毅一人

主帳一人 兵士百人

置された。そして貞観一一年(八六九)九月二七日太政官符にはの

国防上の重要性が認識され、非常の事態に備えて兵士五百人が復

言兼左近衛大将従三位行陸奥出羽按察使藤原朝臣基経宣。依↘請。有↘及⑴国吏。望請。依↘件分配。以備⑴警固。謹請⑴官裁ጏ者。中納敬。語之従▷咽。 而不↘置⑴関戍。無ऽ呵⑴出入。勘過踈略之資。 時報○報

とあり、下関、

すなわち長門関に兵士百人を配置することが認め

を上げるために出されたものであろう。これにより長門関の対外らせるといった事態が起こり、関門海峡を通行する船や人に対すられた。この官符は、以前に度々、新羅の賊船に備えて要害を守られた。この官符は、以前に度々、新羅の賊船に備えて要害を守られた。

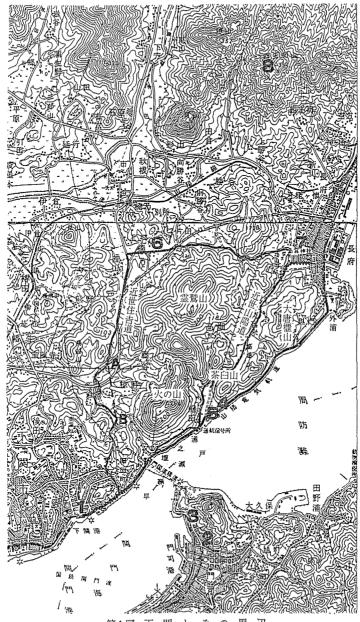
陽道の基点であり、西海道杜埼駅への渡航点であった。不⇒論□陸海。共経□此関。」とあることからもわかる。長門関は山なお、長門関が陸海双方の関であったことは、この官符中に「人軍事的性格は一層強まったといえよう。

の事態に備える軍事拠点、という四つの性格を持つ関であったと蕃客や関門海峡を航行しようとする外国船に対する検問所④非常勘過を行う海関②山陽道から西海道への渡航地に置かれた陸関③以上の検討から長門関は、①瀬戸内海を航行する船舶に対する

(二) 長門関の位置

いえる。

在地としては、関門海峡を航行する船舶を撃留しておけるような絡する渡航点でもあったと考えられる。したがって、長門関の所しても勘過を行う陸関でもあり、ゆえに山陽道から西海道へと連を行う海関であると同時に、山陽道・西海道を往来する人々に対



第1図 下 関 と そ の 周 辺 1. 亀山八幡宮 2. 甲宗八幡神社 3. 伝・門司関跡 4. 瓦出土地 5. 小字 「上郡」 6. 長門国一宮住吉神社 7. 長門国二宮忌宮神社 8. 四王司山

離で対岸の門司まで連絡しうる場所が考えられる。港湾を有し、なおかつ潮流の速い関門海峡を、できるだけ短い距

西廻り航路をとる北前船が潮待ちや風待ちをする繋船場となって赤間関の亀山八幡宮(第1図1)西方は湾入しており、近世にはの立地条件からみても、それを満たす最適の場所である。かつて明であるかのようにしている。確かに赤間関は右に述べた長門関明であるかのようにしている。確かに赤間関に置かれていたことを自

であったことも長門関を赤間関に求める根拠となろう。短で連絡できる位置にあり、中・近世においては門司への渡航地

舶の航行にとって最大の難所である早鞆瀬戸を避けて門司まで最いた。また赤間関は、関門海峡の中でも潮流のとりわけ速く、船

傍証の一つとなろう。傍証の一つとなろう。(場証の一つとなろう。(場証の一つとなろう。(場証の一つとなろう。(場証の一つとなろう。(場証の一つとなろう。(場証の一つとなろう。(場証の一つとなろう。(場証の一つとなろう。(場証の一つとなろう。(場証の一つとなろう。(場証の一つとなろう。(場証の一つとなろう。(場面の一つとなろう。(場面の一つとなろう。(場面の一つとなろう。(場面の一つとなろう。(場面の一つとなろう。(場面の一つとなろう。(場面の一つとなろう。(場面の一つとなろう。(場面の一つとなろう。(場面の一つとなろう。(場面の一つとなろう。(場面の一つとなろう。(場面の一つとなろう。(場面の一つとなろう。(場面の一つとなろう。(場面の一つとなろう。(場面の一つとなろう。(場面の一つとなろう。(場面の一つとなろう。(場面の一つとなろう。(場面の一つとなろう。(場面の一つとなろう。(場面の一つとなろう。(場面の一つとなろう。(場面の一つとなろう。(場面の一つとなろう。(場面の一つとなろう。(場面の一つとなろう。(場面の一つとなろう。(場面の一つとなろう。(場面の一つとなろう。(場面の一つとなろう。(場面の一つとなろう。(場面の一つとなろう。(場面の一つとなろう。(場面の一つとなろう。(場面の一つとなるの一つとなるの一つとなるの一つとなるの一つとなるの一つとなるの一つとなるの一つとなるの一つとなるの一つとなるの一つとなるの一つとなるの一つとなるの一つとなるの一つとなるの一つとなるの一つとなるの一つとなるの一つとなるの一つとなるの一つとなるの一つとなるの一つとなるの一つとなるの一つとなるの一つとなるの一つでは、(場面の一つとなるの一つとなるの一つとなるの一つとなるの一つとなるの一つとなるの一つとなるの一つでは、(場面の一つとなるの一つとなるの一つでは、(場面の一つとなるの一つとなるの一つとなるの一つでは、(場面の一つとなるの一つでは、(場面の一つとなるの一つとなるの一つとなるの一つでは、(場面の一つとなるの一つでは、(場面の一つとなるの一つでは、(場面の一つとなるの一つでは、(場面の一つとなるの一つでは、(場面の一つとなるの一つでは、(場面の一つとなるの一つでは、(場面の一つでは、(場面の一つでは、(場面の一つでは、(場面の一つでは、(場面の一つでは、(場面の一つでは、(場面の一つでは、(場面の一つでは、(場面の一つでは、(場面の一つでは、(場面の一つでは、(場面の一つでは、(場面の一つでは、(場面の一つでは、(場面の一つでは、(場面の一つでは、(場面の一つでは、(場面の一つでは、(場面の一つでは、(場面の一つでは、(場面の一つでは、(場面の一つでは、(場面の一つでは、(場面の一つでは、(場面の一つでは、(場面の一つでは、(場面の一つでは、(場面の一つでは、(場面の一つでは、(場面の一つでは、</l

ていた関を「長門関」と呼ぶことにする。 官符)があるが、小稿では慣例にしたがって便宜上、長門国に置かれ官符)があるが、小稿では慣例にしたがって便宜上、長門国に置かれぞれに近い表現としては「長門国関」の例(承和二年一二月三日太政

2

小山靖憲「古代末期の東国と西国」『岩波講座日本歴史4』岩波書

店、一九七六年

年は馬の移出を禁止するよう、中央に対して要請している。 (八世) 二月二三日条がある。そこでは、機急の時に最も有用な馬がことがうかがえる史料としては、他に『日本三代実録』貞観一二年(八とがうかがえる史料としては、他に『日本三代実録』貞観一二年(八とがうかがえる史料としては、他に『日本三代実録』貞観一二年(八とがうかがえる史料としては、他に『日本三代実録』貞観一二年(八とがうかがえる史料としては、他に『日本三代実録』貞観一二年(八とがうかがえる史料としては、他に対して要請している。 長門関と門司関が関門海峡の両岸で、相互補完的に機能していたこ

- ④ 小山、前掲②。
- ⑤ 『類聚三代格』所収延暦二一年一二月太政官符所引
- ⑥ 『頻聚三代格』所収延曆一一年六月一四日太政官符
- ① 前掲⑤太政官符。
- □七日条。□日本後紀』弘仁三年正月五日条。『日本三代実録』貞観八年一一月

三 臨門駅および臨海館と山陽道についての検討

) 臨門駅の位置と山陽道ルート

宅賀・臨門の五駅があった。この山陽道の駅家について『日本後このうち大路に当たる山陽道の駅家としては、阿潭・厚狭・埴生・『延喜式』によると、長門国内には一五の駅家が置かれており、

紀』大同元年(八〇六)五月一四日条には

頃年百姓疲弊。修造難」堪。或悉客入朝者。便從『海路』,其破損者。勅。備後。安芸。周防。長門等国駅館。本備『蕃客』。瓦葺粉壁。

勿り減い前制。其新造者。待い定様・造」之 農閑修理。但長門国駅者。近臨1海辺。為1人所1見。 宜·特加·労。

造りをしていたことが知られる。 山陽道の駅家は蕃客の来朝に備えて、 瓦葺粉壁の立派な

トを想定した。

山陽道の終点に当たる臨門駅の位置については諸説論じられて

きており、長府松崎・赤間関・前田に比定する説がある。 長府松崎説は近世末に中村徳美によって唱えられた。彼は臨門

駅を『和妙聚抄』巻十、局処部にみえる臨海楼と同一の施設とみ

あるのをもって長府松崎に臨海館を推定し、同じく釈蓮禅の詩に た。そして釈蓮禅の詩の題に「於『長門国壇』逗留重賦『六韻』」と 憲と釈蓮禅の詩にみられる臨海館も臨海楼と同一の施設とみなし なし、さらに平安末期に編纂された『本朝無題詩』の中の藤原通 「渡口蝶」舟秋浪咽、 山腰訪」寺暮雲屯」とある渡口を外浦、 ・寺を

日頼時とした。

渡航地であったことから赤間関に推定した。また、 絡する海陸を兼ねた駅であったことと赤間関が往時から九州への 一の施設と見つつも、その位置については、 これに対し、近藤清石は中村徳美と同様に臨門駅を臨海館と同 臨門駅が西海道へ連 御薗生翁甫は

長門関が置かれた赤間関は山陽道の終駅と一致すべきという考え

を経て火の山南麓の海岸に出る、ほぼ近世の山陽道に沿ったル 赤間関間の山陽道ルートについて、長府功山寺門前から霊鷲山 臨門駅を赤間関に推定している。さらに御薗生は、 長府—

から、

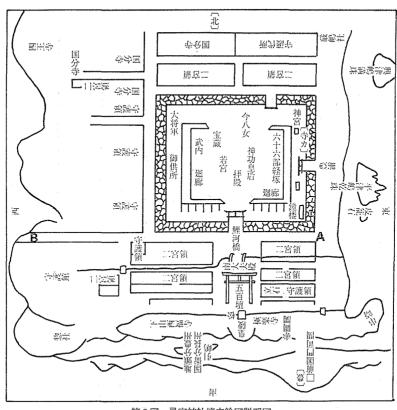
〇六)五月一四日条にみえる長門国駅館のものと考え、ここを臨 から出土したという国府系瓦を前掲の『日本後紀』大同元年(八 方、阿月雅博や高橋美久二は、前田茶臼山西南麓 (第1図4)

門駅址と推定した。また、千田稔は前田川沿いにある小字「上郡」 ての交通的機能を重視し、西海道と長門国府を最短距離で結ぶ前 ないかとした。水田義一もまた、臨門駅の西海道への渡航地とし この郡家の周辺か郡家そのものに臨門駅と臨海館を求められはし (第1図5)に着目し、これを豊浦郡家に由来するものと考え、

田に臨門館を比定している。 繋留に適した入り江や広い河口はない上に、付近の潮流は最高流 される杜埼駅は最短距離で結ばれることになるが、 し、前田に臨門駅を想定した場合、確かに長門国府と門司に想定 であり、今日では前田説がほぼ定説的な地位を占めている。 以上が臨門駅と山陽道ルートに関する近世末以来の研究の流れ 前田には船

が置かれ、杜埼駅に連絡する船が出ていたとは考えがたい。また、 141

速五~六ノットにも達する航行の難所であるため、ここに臨門駅



第2図 忌宮神社境内絵図説明図 (小川信の原図を一部改変)

性が高い。

長門国府から赤間関に比定した臨門駅ま

-と、内陸の長前田を経由し

され、長門関と同様、

赤間関にあった可能

門国

一宮住吉神社前を経由するルートが考

て火の山の南麓を行くルートと、での山陽道ルートとしては、前B

宅賀駅との駅間距離は、

前

田経由ルートで

五~六キロメー

トル、

住吉神社経由

n

えられる。下関市小月町に比定されている

での山陽道における駅間距離は一五~八キ内の他の駅間距離が七~八キロメートルで内の他の駅間距離が七~八キロメートルで内の他の駅間距離があることからすると、どちらも駅間距離があることになる。しかし、長門国

臨門駅については長門関との近接性が予想れた陸関であり、ここから西海道に連絡したと考えられるため、臨門駅の所在地は長たと考えられるため、臨門駅の所在地は長たと考えられるため、臨門駅の所在地は長かが近のように長門関は山陽道の終点に置か



第3図 長 府 周 辺 ・豊浦高校 2. 「壇の上」 3. 長門国府推定地 4. 長門国分寺跡

忌宮神社の南前面を守護館の描かれている山の斜面る「長門国二宮忌宮神社境内絵図」(第2図) には、鍛倉後期から建武初年に描かれたと考えられてい

選ばれることが多く、 することは難しい。 の道についても、それを以て古代山陽道にまで遡及 される。古代駅路では低湿地・溪谷部・谷の狭隘部 海崖下を避けて、低い鞍部の峠越や適当な回り道 たことが知られ、 山陽道は近世のそれとは違って海岸沿いに通じて の浦に行くほどに……」とあるように、この時代の 山とかやいふふもとの荒いそをつたひて、はやとも しかし、 に赴いた今川了俊(一三二五~一四二〇)の紀行文 た (第1図)。 四〇~五〇メート 12 『道ゆきぶり』によると、この時了俊が取ったル も前田を経由するものであったことが知られる。 近世の山陽道は前田を経由し、 メート ŀ 火の山南麓のルートについては「……ひの ルであるから、 ⑨ 南北朝時代に九州探題として大宰府 しかも相当の難路であったと推 ル付近を通って赤間関に至ってい 了俊が通った豊浦 例外的に長い距離でもない。 火の山南麓の標高 -赤間関間

この道は逢坂を経て長門国一宮住吉神社に至る道(第3図A―B)を目指して東西に走る道(A―B)がはっきりと描かれている。

と認識されていたことを示しているものと思われる。であるが、これは当時の主要道が逢坂から長門国一宮に向かう道

・おそらく古代山柄瀬戸をのぼり豊浦に出るというものであった。おそらく古代山林瀬戸をのぼり豊浦に出ると、この時宗祗が取った豊浦から先のルートは、長門国一宮経由で赤間関に至るルートであったことが知られる。なお、宗祗の九州からの帰路は、赤間関から舟に乗って早れる。なお、宗祗の九州からの帰路は、赤祗(一四二一―一五○二)さらに、時代はやや下るが例えば、宗祗(一四二一―一五○二)さらに、時代はやや下るが例えば、宗祗(一四二一―一五○二)さらに、時代はやや下るが例えば、宗祗(一四二一―一五○二)さらに、時代はやや下るが例えば、宗祗(一四二一―一五○二)さらに、時代はやや下るが例えば、宗祗(一四二一―一五○二)さらに、時代はやや下るが例えば、宗祗(一四二一―一五○二)さらいた。

派な楼閣建築を有していたとされている。

は平地部において直線的な形態を取ることが多いことから、第1陽道は近世の住吉道をほぼ踏襲したものと思われるが、古代道路由するルートを取ったのであろう。住吉神社―赤間関間の古代山

陽道ルートも火の山南麓の難所を避け、豊浦から長門国一宮を経

図のA―B区間は直線的ルートをであった可能性も考えられる。

(二) 臨海館について

編には臨海館が詠み込まれている。このうち釈蓮禅の詩には「臨州臨海館」、釈蓮禅の「於』長門壇」逗留重賦』六韻」」という詩二平安末期に編纂された『本朝無題詩』にある藤原通憲の「遊』長

どと共に、長門国の臨海楼が記載されているように、臨海館は立がわかる。 また、その長門館の前身は、『日本書紀』欽明天皇二がわかる。 また、『和名類聚抄』巻十、 居処部には楼の代表えられている。 また、『和名類聚抄』巻十、 居処部には楼の代表えられている。 また、『和名類聚抄』巻十、 居処部には楼の代表がおかる。 また、『和名類聚抄』巻十、 居処部には楼の代表がおかる。 また、『和名類聚抄』巻十、 居処部には楼の代表がおかる。また、『和名類聚抄』巻十、 居処部には楼の代表がおかる。

家と同じ場所にあったと考えられる例もあるが、大宰府の鴻臚館来、臨門駅と同所あるいは同一の施設とみる向きが多く、中村徳楽、臨門駅と同所あるいは同一の施設とみる向きが多く、中村徳美は、臨海館と臨門駅とは「臨」の下の文字が異なるのみであり、全は、臨海館といったは同一の施設とみる向きが多く、中村徳ところで、臨海館については近世末中村徳美の『長門国志』以ところで、臨海館については近世末中村徳美の『長門国志』以

駅の位置とは切り離して検討してみたい。ることは慎重でなければならない。ここでは臨海館の位置を臨門するならば、名義上の類似性だけから臨海館を臨門駅と同一視す

の松山館も駅路とは離れた場所に想定されていることなども勘案は駅家とは別の場所にあることや、『菅家文草』にみえる讃岐国

臨海館の位置を比定する際、注目すべきものは、前掲の釈蓮禅

われる。

忌宮神社付近を指したものと考えられる。 忌宮神社付近を指したものと考えられる。 忌宮神社付近を指したものと考えられる。 忌宮神社付近を指したものと考えられる。 忌宮神社が近望」という地は、 高には「遠岸有二一社、当州称二宮、於二船中二而遙拝、指二社頭二面には「遠岸有二一社、当州称二宮、於二船中二而遙拝、指二社頭三面を対したことが詠み込まれており、長門国二宮宮神社を船の中から 本が、是不日祈前順気、」と、長門国二宮忌宮神社を船の中から 本が、是門国の「壇」という地は、 の詩である。詩の題に「於二長門垣」逗留……」とあるように、この詩である。

百壇」との記載があり、本来的にはこの付近の地名であったと思神社の南方、壇具川に架かる橋の南詰に建つ鳥居のところに「五ばれているが、「長門国二宮忌宮神社境内絵図」(第2図)には、ばれているが、「長門国二宮忌宮神社境内絵図」(第2図)には、長府周辺の地名を見てみると、長府市街の南方を「壇具川」が長府周辺の地名を見てみると、長府市街の南方を「壇具川」が

部で臨海館を眺めたのであろう。 与臨海館長門館名也辺望眇焉」とあるが、 釈蓮禅はこの地の沿岸方、 壇具川付近と推察される。 釈蓮禅の詩には「落帆停」棹暫容以上のことから、釈蓮禅が逗留した長門壇とは、忌宮神社の南

3図1)で、校舎改築基礎工事の際、地下二メートルのところか臨海館の具体的な位置については、長府宮崎町の豊浦高校(第

いといえよう。

⇒)。中村徳美『長門国志』文政元二年(下関文書館により刊行されていすけ徳美『長門国志』文政元二年(下関文書館により刊行されてい

『群書類聚』第六巻文筆部所収。

2

1

(前掲一一②)の引用を参照した。近藤清石『大八洲雑誌』。ただし、これは原典を確認できず、重

九七〇年。 高橋美久二「古代の山陽道」『考古学論考』平凡社、一九) 阿月雅博「天智期築城の長門城についての考察」駒沢史学一七、一) 御園生翁甫『防長地名淵鑑』、一九三一年。

⑤ ④

「九七乀手。 | 水田義一「長門国」藤岡謙二郎編『古代日本の交通路■』大明堂|| 水田義一「長門国」藤岡謙二郎編『古代日本の交通路■』大明堂|| 水田義一「九六~一九七頁。

6

8 水田、前掲⑦。一九七八年。

- カ日 育技で
- ⑩ 『群書類聚』第一五巻紀行部所収
- ⊕ 木下 良「近年における古道研究の成果と課題」人文地理四○―四
- 一九八五年。

 一九八五年。

 小川 信「中世の長門府中と守護館・守護代所」国史学研究一二七、
- ⑩ 『群書類聚』第一五巻紀行部所収。
- ⑩ 瀧川政次郎「長門の臨海楼」古代文化六―一、一九六一年
- ⑩ 瀧川、前掲⑭。
- に、阿月は臨海館を豊浦高校、臨門駅を前田に当てている。(前掲④の追記)に見られ、御薗生は臨海館を前田、臨門駅を赤間関) 臨海館と臨門駅を明確に区別する立場は、御薗生(前掲④)や阿月
- 『扶桑略記』第二四、延暦一九年一二月二四日条。
- こい耳。) 木下 良「国府の『十字街』について」歴史地理学紀要一九、一九
- ② 『延喜式』年料雑器条。
-) 小田、前掲⑩。
-) 小田、前掲⑫。
- 歴部編『奈良時代山城の研究』、一九六八年。 豊 元国「長門城の所在について」広島県立府中高等学校生徒会地

四 長門城と軍団についての検討

長門城の位置

『日本書紀』天智天皇四年(六六五)秋八月条には、

遺ヒール逹率答炑春初」築セ城於長門国。 遺ヒール逹率憶礼福留。 逹率四

比福夫於筑紫国,築+大野及椽城二城。

体については、『日本書紀』の記事以外には直接論及した史料が体については、『日本書紀』の記事以外には直接論及した史料がとあり、長門国では白村江の敗戦後、唐・新羅の追撃に備え、百とあり、長門国では白村江の敗戦後、唐・新羅の追撃に備え、百とあり、長門国では白村江の敗戦後、唐・新羅の追撃に備え、百とあり、長門国では白村江の敗戦後、唐・新羅の追撃に備え、百とあり、長門国では白村江の敗戦後、唐・新羅の追撃に備え、百とあり、長門国では白村江の敗戦後、唐・新羅の追撃に備え、百とあり、長門国では白村江の敗戦後、唐・新羅の追撃に備え、百とあり、長門国では白村江の敗戦後、唐・新羅の追撃に備え、百とあり、長門国では白村江の敗戦後、唐・新羅の追撃に備え、百とあり、長門国では白村江の敗戦後、唐・新羅の追撃に備え、百とあり、長門国では白村江の敗戦後、唐・新羅の追撃に備え、百とあり、長門国では白村江の敗戦後、唐・新羅の追撃に備え、百とあり、長門国では白村江の敗戦後、唐・新羅の追撃に備え、百とあり、長門国では白村江の敗戦後、唐・新羅の追撃に備え、百とあり、長門域にあり、長門域には白村江の敗戦後、唐・新羅の追撃に備え、百とあり、長門域には白村江の敗戦後、唐・新羅の追撃に備え、百とあり、長門域には白村江の敗後後、唐・新羅の追撃に備え、百との対域には自然があり、長門域にはいる。

ないため、どの比定案も決定的な根拠を欠いている。

堂に由来するものである。

なお、大宰府に隣接して築城された大野城においても、宝亀五

ことや遺跡が発見されていないことから、長門城の存在そのもの 未決定であったとし、他に築城をうかがわせる確実な史料がない 国に山城が築かれなかったとすることは不自然であろう。したが れていった状況にあって、瀬戸内海の入口という要衝である長門 沿岸、大和国に至るまで各地に山城が築かれ、国防体制が強化さ の制約はあるものの、白村江での敗戦以降、北九州から瀬戸内海 にも疑問を投げかけている。しかし、氏の指摘するような史料上 れたものと考える。 って筆者は、少なくとも天智天皇四年八月以降、長門城は築城さ

それでは、長門城はどこに比定できるのであろうか。

祀ったものと思われる。「四王司山」という名称も、この毘沙門 があるが、『三代実録』中にあるこの長門に下された四天王像を てさせたことが知られる。現在でも四王司山の山頂には毘沙門堂 羅を調伏するために四天王像五鋪を造り、各一鋪を伯耆・出雲 石見・隠岐・長門に下し、地勢高く賊境を見渡せる地に道場を建 『日本三代実録』貞観九年(八六七)五月二六日条からは、新

٤

るが、筆者も同様にその可能性は高いと考えている。 よく備えていることから、 このことと、前述のように四王司山が朝鮮式山城の条件を一番 乙益重隆は四王司山を長門城に比定す

\equiv 豊浦団の所在地

壇の浦(現みもすそ川町)に想定した。 門城を火の山に比定した上で、豊浦団の所在地を火の山西麓の旧 えられている。阿月雅博は、大宰府では府庁域の北西よりの畑地の の浦」であり、この地に軍団が置かれたことに由来するものと考 での広い範囲を指す呼称であるが、そもそも「壇の浦」とは「団 る。源平合戦で名高い「壇の浦」は、 六九)九月二七日太政官符から「豊浦団」であったことが知られ は府中に阿野軍団があったといわれていることから、 から「御笠軍団印」が発見され、ここが軍団址と考えらているこ れた山の麓に軍団が置かれているのが共通点であると指摘し、長 長門国に置かれた軍団の名称は、 讃岐国の屋島城では東麓の「檀の浦」に山田軍団、 前掲の史料、貞観一一年 元来長府沖から赤間関沖ま 城塞の築か 城山城で 冗

地の前面に広がる海面の「壇の浦」という呼称に由来する近世以 の浦」地名は、この地に軍団が置かれたことよりも、 しかし、阿月の豊浦団所在地比定の根拠とした火の山西麓の一壇 むしろこの

いた。そして大野城は別名「四王寺山」とも呼ばれている。 年(七七四)に新羅に対抗するために山上に四天王像が祀られて

も火の山よりも四王司山に比定される可能性のほうが高い。降の地名と思われる。また、前述のように長門城の位置について

国府と城山城との位置関係に類似することにも注目したい。あるが、阿月が指摘した、城塞の築かれた山の麓に軍団が置かれたという大宰府と讃岐国の共通点は、豊浦団の所在地を推定するたという大宰府と讃岐国の共通点は、豊浦団の所在地を推定するが、阿月が指摘した、城塞の築かれた山の麓に軍団が置かれたという大宰府と讃岐国の所在地についても改めて検討する必要が

近一帯に置かれたものと推定しておきたい。
いかと思われる。したがって、豊浦団は長府市街南部の壇具川付しているが、これこそこの地に置かれた豊浦団に因むものではな前述のような「壇具川」「壇の上」「五百壇」といった地名が存在前でのような「壇具川」「壇の上」「五百壇」といった地名が存在前でのような「塩具川」「塩の上間では、そして実際、長府にはに軍団が置かれていたことが予想される。そして実際、長府には

このことから、大宰府や讃岐国府と同様に長門国でも国府付近

- ① なお『日本書紀』天智天皇九年春二月条には「又築」長門城一、筑紫の なお『日本書紀』天智天皇九年春二月条には「又築」長門城一、筑紫
-) 中村、前掲三—①。
- ① 正然情報に ② 可引、情報に いたいである。これも原典を確認できず、重山(前掲一一②)の引用を参照した。② 近藤満石『国史所見防長事考』。ただし、これも原典を確認できず、
- ④ 豊、前掲三―ᡂ。阿月、前掲三―④。および髙橋誠一「古代山城の

歴史地理」人文地理二四一五、一九七二年など。

⑤ 倉住靖彦「いわゆる長門城について」山口県史研究二、一九九四年。⑤ 小野忠熈『山口県の考古学』吉川弘文館、一九八五年、三八四頁。

『類聚三代格』所収宝亀五年三月三日太政官符。

乙益重隆「まぼろしの長門城」栃木史学二、一九八八年。

⑩ 阿月、前掲三一④。

吉田東伍『大日本地名辞書』、一九〇〇年。および御薗生、前掲三一

際の兵士数と一致することも興味深い。

11)

987

五 ま と め

この考察の結果は第4図の通りである。の性格や他の施設との関連性を考慮して、全体的な考察を試みた。の性格や他の施設との関連性を考慮して、全体的な考察を試みたにあった長門国府周辺における諸施設の位置について、施設自体小稿は、これまで個々の施設に対する関心から論じられる傾向

おきたい。ところで、交通面における長門関と臨門駅および山陽道駅路とところで、交通面における関連性は、本論中で充分論ずることと長門城との軍事面における関連性は、本論中で充分論ずることとでいる。

阿月雅博は長門城を中心に、長門国における律令制下の諸機関

両関を結ぶ国防上の対外的境界)に対して赤間関(小稿でいうと いては「境界(この場合、長門関と門司関の間の境界ではなく、

の位置比定と連帯性の考察をしているが、その中で、長門国にお

造を見出している。そしてこの構造は、 ころの長門関)・門司関―豊浦団推定地 (火の山)―長門国府」の順に配置され、 京に近い方から「境界 これらを山陽道が結ぶ構 (火の山西南麓)・長門城

Ф P Œ 長門国府 火の見し ■ 豊浦団 鳖 臨海館 霊鷲山 大唐櫃山 茶臼山 火の山 早麵瀬戸 西司 古城山 古城山 臨門駅 ● 臨 長門関 長門国府周辺諸施設の位置 第4図

四王司山

(長門城)

あることを指摘している。

小稿における長門国府

る配列を逆にしたもので

国の構造とは、京に対す

に沿って配列される三関

-軍団(国府)」と官道

王司山である場合、長門 結果においても同様であ な配列の構造は、 て逆にしたという基本的 しかし、長門城が四 小稿の

門駅 周辺の諸施設の比定結果 における配列を京に対し るものであるが、三関国 して阿月案とは全く異な 長門城・豊浦団 山陽道ルートに関 臨

ったことになり、次のような事も指摘できる。城は長門国府の背後に控える国府からの逃げ込み城的な存在であ

国府周辺の共通点と言えよう。
国府周辺の共通点と言えよう。
国の際の逃げ込み城」という機能的連関である。これは大陸の窓口の際の逃げ込み城」という機能的連関である。これは大陸の窓口の際の逃げ込み城」という機能的連関で見出すことができるということである。
としての大宰府と対外軍事的な拠点・「外朝西門」としての長門としての大宰府と対外軍事的な拠点・「外朝西門」としての長門大野城」という配列に、大宰府の「水城―大宰府・軍団―大野城」という配列における「長門関・門司関―国府・豊浦団―長田府周辺の共通点と言えよう。

を試みたつもりであるが、憶測で補わざるを得ない箇所もあったを試みたつもりであるが、憶測で補わざるを得ない箇所もあったな限界や遺跡が未発見であることから、可能性の域に留まる。もな限界や遺跡が未発見であることから、可能性の域に留まる。もともこれは長門域に限ったことではなく、長門国府周辺の諸施とにない。したがって、小稿では現在目にしうる史料・遺物などのとない。したがって、小稿では現在目にしうる史料・遺物などのとない。したがら、それを特定できるような遺物・遺構の発見はほとから、長門域が四王司山に築かれたしかしながら、これはあくまでも長門域が四王司山に築かれたしかしながら、これはあくまでも長門域が四王司山に築かれた

た点についてのさらなる検討は、将来的な発掘成果の増加を期待田茶臼山から出土したといわれる国府系瓦の解釈―や憶測で補っため、結局のところは一試論に過ぎない。今回論じ残した点―前

① 阿月、前掲三—④。

2

して、今後の課題としておきたい。

げ込み城」の確保という点にあったとしている。(倉住靖彦「大野城司一九頁)また、倉住も大野城築城の第一義的な目的を、有事の際の「逃て防戦することといわれている。(大類伸『城郭の研究』、一九三八年、て防戦することといわれている。(大類伸『城郭の研究』、一九三八年、の山の麓を伝って派間関に至る山陽道ルートが想定されている。) 阿月案では、臨門駅は前田に比定されているが、ここからさらに火

(付記)

考」九州大学国史学研究室編『古代中世論集』吉川弘文館、一九九〇

て深く感謝致します。 有博物館の町田一仁氏をはじめ多くの方々にお世話になりました。記し府博物館の町田一仁氏をはじめ多くの方々にお世話になりました。記し現地においては、下関市教育委員会文化課の大濱博之氏、下関市立長

(京都大学大学院文学研究科修士課程